

法医解剖事例における免疫学的便潜血検査キットの 有用性に関する研究

当学では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、研究用に保管された検体及び通常の診療で得られる検査結果などの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）の規定により、研究内容の情報を公開し、研究対象となる方等が拒否できる機会を保障することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせ、拒否される場合などがありましたら、以下の連絡先・相談窓口へご照会ください。研究への検体及び診療情報の利用を拒否された場合も不利益を受けることはありません。また、この研究については、香川大学医学部倫理委員会の審議にもとづく医学部長の許可を得ています。

[研究課題名]

法医解剖事例における免疫学的便潜血検査キットの有用性に関する研究

[研究機関の長] 香川大学医学部長

[研究責任者名・所属]

木下博之 香川大学医学部人間社会環境医学講座法医学 教授

[研究の目的]

法医解剖を実施されるご遺体の中には、消化管の出血により亡くなっていたという事例があります。消化管からの出血をより客観的に判断するため、大腸がんのスクリーニング検査として広く利用されている便潜血検査キットが法医解剖事例にも活用できるかどうかについて、調査したいと考えています。

1. この研究の対象となる方：

香川大学医学部にて2013年10月から2014年11月までの期間に法医解剖を実施した方のうち、消化管内容の採取ができた方の資料を対象としています。

○利用する検体・情報

剖検記録情報：年齢、性別、死因、死後経過時間、消化管内容の性状、免疫学的便潜血検査キットの判定結果の検査記録

2. 対象になった方の不利益と危険性：

研究に用いる資料データは個人名が特定できないようにした上で、厳重に管理しますので、研究の対象になることで、特に不利益が生じることはありません。また、既存の資料からデータを収集しますので、危険性はありません。

3. この研究での資料の使用を希望されない場合：

研究の対象となる資料を使用することについてご協力いただけない場合は、この研究の開始後でも、研究結果の発表までにその旨をお伝えいただければ、その後の研究の資料としては使用しません。

なお、この研究で資料を使用させていただくこと、あるいは資料の使用を希望されないことで、特に利益や不利益が生じることはありません。

検討成果は、今後の検査の鑑定精度の向上に寄与することで、社会に還元・貢献していくことができます。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

4. 本研究に関する連絡・お問い合わせ：

研究責任者 木下博之

香川大学医学部 人間社会環境医学講座 法医学

〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸 1750-1

TEL: 087-898-5111 内線 2542

FAX: 087-891-2141